



2026 年 10 月 22 日

各位

会 社 名 三協立山株式会社  
代表者名 代表取締役社長 社長執行役員 黒畑 靖之  
(コード番号 5932 東証プライム市場)  
問合せ先 広報・IR 部長 杉本 将寿  
(TEL 0766-20-2332)

## 株式報酬制度の導入に伴う信託設定及び自己株式の処分の中止に関するお知らせ

2026 年 7 月 28 日付「役員に対する株式報酬制度の導入に関するお知らせ」、2026 年 10 月 7 日付「株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」及び「株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除きます。）及び執行役員を対象とする株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）の運用のために 2026 年 10 月 23 日付で信託を設定し（以下「本信託」といいます。）、本信託の受託者に対し自己株式を処分することを予定しておりましたが、本信託の設定及び自己株式の処分を中止することを決定いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 中止の理由及び今後の見通し

当社は、上記のとおり予定していた自己株式の処分に關し、2026 年 10 月 7 日付で電子公告「自己株式の処分に關する取締役会決議公告」を掲載しておりましたが、当社ホームページで使用している PHP に脆弱性が確認されたことを受け、セキュリティ上の措置として、2026 年 10 月 21 日 22 時 00 分以降、当社ホームページの公開を停止しております。これにより、自己株式の処分に必要となる所定の公告期間を確保することができない見込みとなったため、自己株式の処分を中止することを決定いたしました。また、これにより、本制度の運用開始のスケジュールを再考する必要性が生じたため、本信託の設定（信託契約の締結）についても中止することを合わせて決定いたしました。2026 年 10 月 7 日付「株式報酬制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ」でお知らせした、本信託の受託者による当社株式取得に関する事項についても下記 2. のとおり変更されます。

今後、改めて所定の手続を経た上で、当社において本信託の設定を行い、また、本信託の受託者において当社株式の取得を行う予定であります。

#### 2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

|                             | 当初の予定                                                                                       | 今後の見通し          |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| (1) 取得する株式の種類               | 普通株式                                                                                        | 決定次第、お知らせいたします。 |
| (2) 株式の取得資金として<br>当社が信託する金額 | 98,140,000 円（上限）<br>（うち、当社の自己株式の処分による取得価額<br>73,140,000 円、取引所市場における取引による取得<br>25,000,000 円） |                 |
| (3) 取得する株式の総数               | 152,000 株（上限）<br>（うち、当社の自己株式の処分による取得<br>115,000 株、取引所市場による取引 37,000 株）                      |                 |
| (4) 株式の取得方法                 | 自己株式の処分による取得及び取引所市場における<br>取引（立会外取引を含みます）による取得                                              |                 |
| (5) 株式の取得時期                 | 自己株式の処分：2026 年 10 月 23 日（予定）<br>取引所市場における取引：2026 年 10 月 23 日～<br>2026 年 11 月 30 日（予定）       |                 |

3. 株式報酬制度の導入に伴う自己株式の処分に関する事項

|                      | 当初の予定            | 今後の見通し          |
|----------------------|------------------|-----------------|
| (1) 処分期日             | 2026 年 10 月 23 日 | 決定次第、お知らせいたします。 |
| (2) 処分する株式の種類<br>及び数 | 当社普通株式 115,000 株 |                 |
| (3) 処分価額             | 1 株につき 636 円     |                 |
| (4) 処分総額             | 73,140,000 円     |                 |

以 上